

**都道府県の出先機関における  
災害廃棄物処理への関りについての実態調査業務**

**調査結果概要**

**令和6年9月**

**調査実施機関：国立環境研究所**

**請負者 株式会社東和テクノロジー**

## 調査概要

### ■ 調査の目的

災害廃棄物の処理責任は市町村にあるが、都道府県にはその業務を支援する役割がある。特に大規模災害の際に市町村単独で処理することが困難な場合は、都道府県が支援を提供することで処理が円滑に進むことが期待される。

現在、全都道府県で災害廃棄物処理計画が策定されるなど、都道府県における災害廃棄物対策は一定の進捗が図られてきた。しかし、災害時に市町村に支援を提供するうえで重要な役割を担うと考えられる都道府県出先機関が災害廃棄物対策においてどのように位置付けられ、役割を期待されているかは明らかとなっていない。

そこで、都道府県の災害廃棄物処理関連業務における出先機関の位置づけや、過去の災害廃棄物処理への関りの実態等を明らかにすることを目的とした調査を行った。

### ■ 調査の実施要領

項目	内容
アンケート調査票送付先	令和6年能登半島地震への災害対応状況に鑑み、石川県、富山県、新潟県を除く44都道府県の災害廃棄物担当部局
調査方法	電子メールによる調査票送付
回答方式	記述式または単一・複数選択式
調査期間（回答期限）	令和6年2月27日～令和6年3月22日 期限内に回答のなかった都道府県には個別に督促を行った。

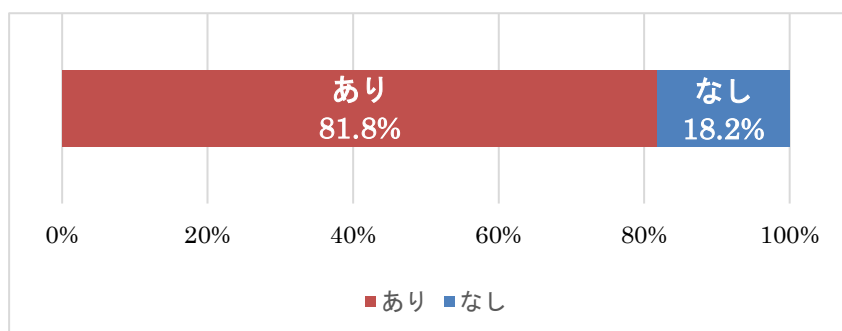
### ■ 回収状況

石川県、富山県、新潟県を除く依頼数 **44** に対して、すべての都道府県より回答があった（回答率100%）

## 調査結果

問1 災害廃棄物対策に関わることが想定される出先機関の種類と、その数について教えてください。

8割を超える都道府県において、災害廃棄物に関わることが想定される出先機関が「ある」と回答している。

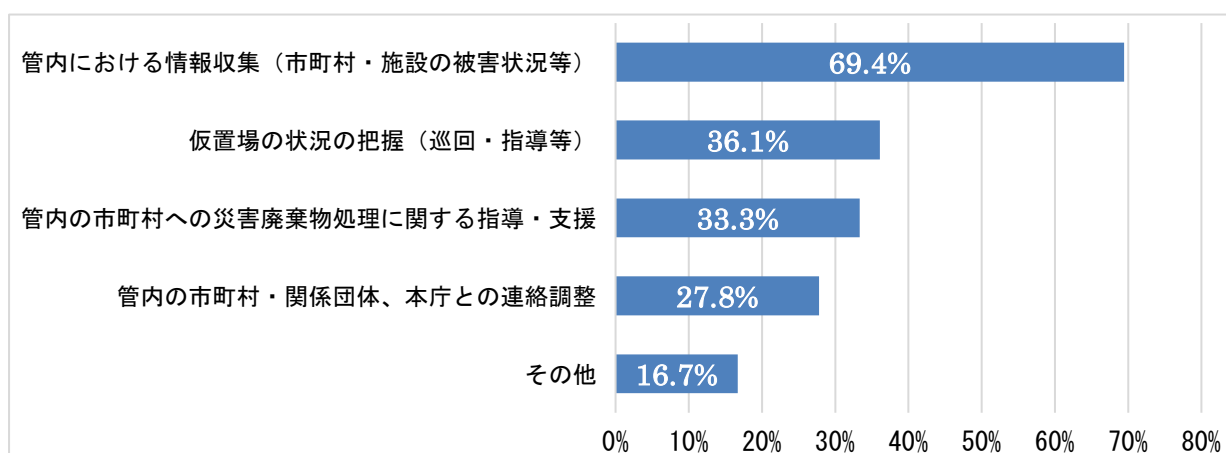


n=44

図1 災害廃棄物に関わることが想定される出先機関の有無（選択式設問）

問2 出先機関について、災害廃棄物処理において想定される具体的な役割を教えてください。

市町村や施設の被害状況等に関する情報収集と回答した都道府県は約7割に上った。次に仮置場の状況の把握や市町村への指導、連絡調整といった回答が続いた。その他には、モニタリング調査や住民対応といった回答があった。



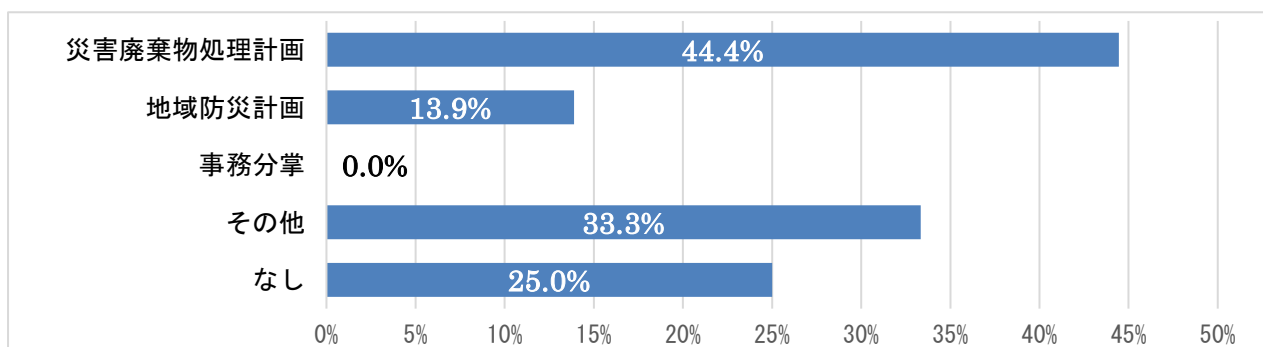
n=36（複数回答あり）

図2 出先機関が災害廃棄物処理において想定される具体的な役割（記述式設問の分類）

問3 問2で想定される役割を位置付けている計画等があれば該当するものを選び、「その他」を選んだ場合は具体的に記述してください。

役割の位置付けは、事務分掌への位置付けは無く、**災害廃棄物処理計画**が最も多く16件、地域防災計画は5件の回答があった。その他としては、災害時の活動マニュアル(5件)や方針、手引き、行動要領、ガイドライン、運営手順、応援協定、支援ツール(各1件)で役割等を記載しているとの回答であった。

役割の位置付けにおける回答を問5の広域大規模災害において出先機関が役割を果たした都道府県に限ると、1件を除き、災害廃棄物処理計画(5件)又はマニュアルや行動要領、手引きなど(7件)で役割を明確化し位置付けていた。

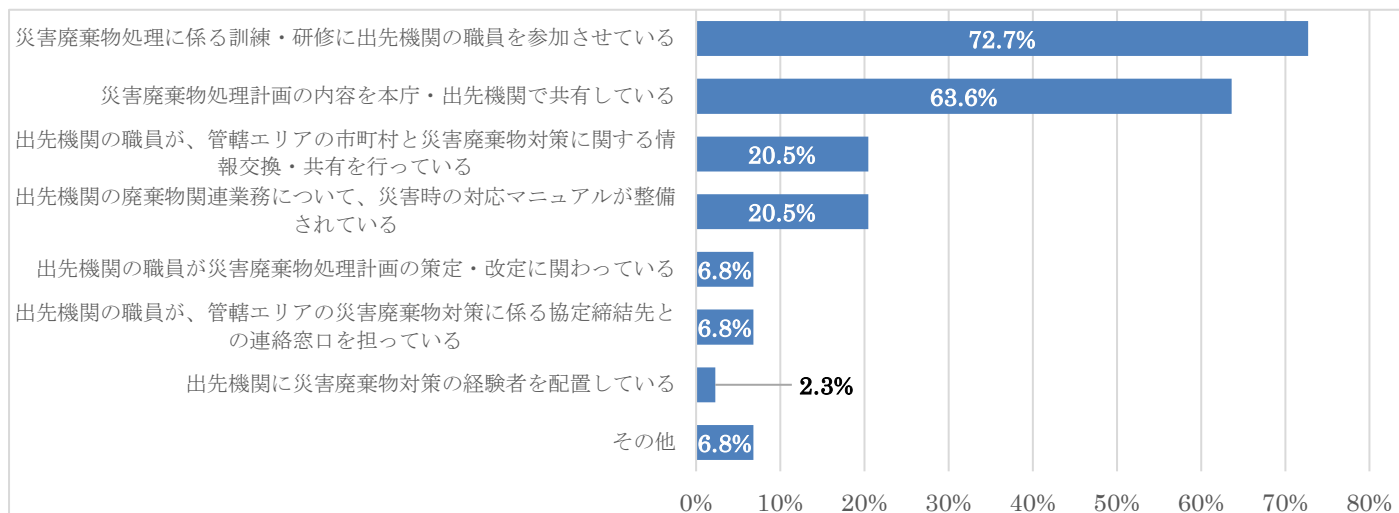


n=36 (複数回答あり)

図3 想定される役割を位置付けている計画等の種類(選択式設問)

問4 出先機関において災害廃棄物対策に関する平時から実施している備えについて該当するものを選び、「その他」にもある場合は具体的に記述してください。

**訓練・研修への参加**、**災害廃棄物処理計画の内容の共有**が、それぞれ**半数以上**の都道府県で実施されていることがわかった。市町村との情報共有と業務対応マニュアルの整備は2割程度の実施率であった。災害廃棄物対策の経験者を配置しているとの回答は1件のみであった。



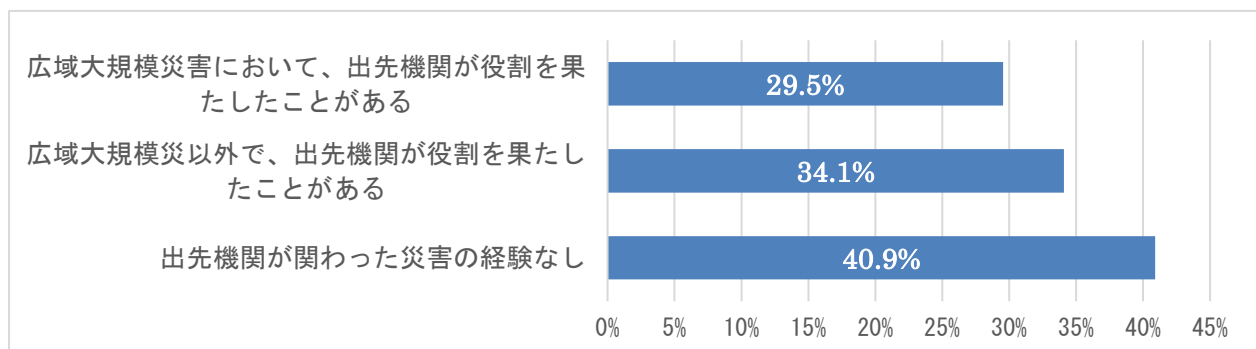
n=44 (複数回答あり)

図4 平時の出先機関における災害廃棄物対策に関する備え(選択式設問)

問5 過去20年間における災害廃棄物処理に関して、出先機関が果たした役割の有無及びその内容について、災害の規模に応じてご回答ください。

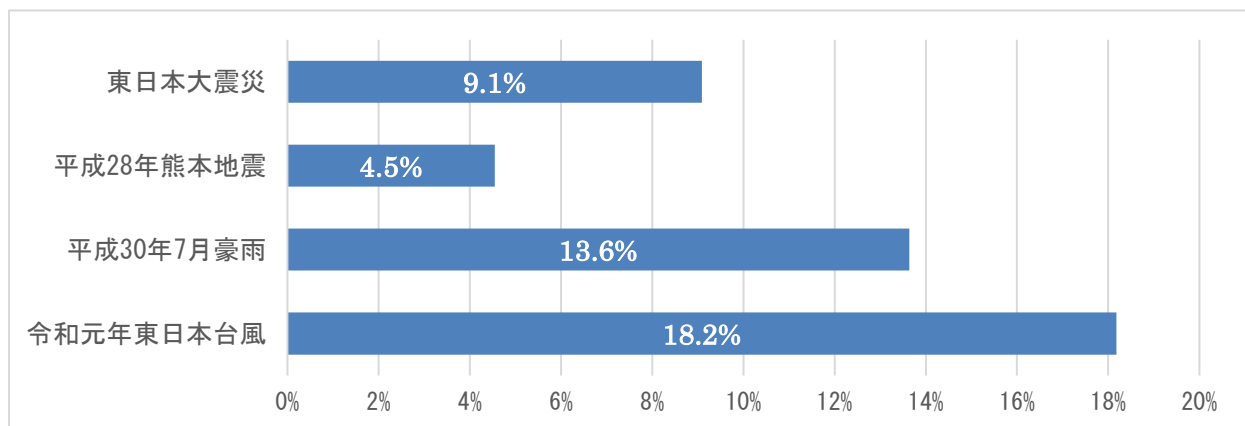
約6割が、災害において出先機関が役割を果たしたことがあると回答している。また、図6のとおり、出先機関が役割を果たした広域大規模災害としては、令和元年東日本台風や平成30年7月豪雨の回答が比較的多かった。

出先機関が果たした役割としては、仮置場の管理に関する助言や、巡回・業務支援、被災市町村の情報収集・把握等の回答が多く見られた。



n=44

図5 災害廃棄物処理に関して出先機関が果たした役割の有無（選択式設問）



n=44（複数回答あり）

図6 出先機関が役割を果たした広域大規模災害（選択式設問）

問6 今後の災害廃棄物対策において出先機関が果たすことが期待される役割についての所見をご回答ください。

期待される役割は、管内の被災市町村における（被害、施設、仮置場）情報の収集や把握・連絡調整・処理に関する指導・支援が主なものであった。また、平時からの関係構築を期待するとの回答も見られた。以下に主な回答を記す。

- ・被災自治体が少数の場合は、本庁職員も現地に向いて、今後の災害廃棄物処理スケジュールや仮置き場状況を確認できるが、被災自治体が多数存在する場合は、管内の保健所職員で被災自治体の今後の動きを現地で確認することで、情報共有が円滑に進むと考える（「管内における情報収集（市町村・施設の被害状況等）」）

- ・被災規模にもよるが、出先機関の職員を被災市町村に一定期間リエゾンとして派遣し、被災状況の把握、当該市町村からの支援ニーズの把握、当該市町村と県との連絡調整等を行うことが望ましい（「管内の市町村・関係団体、本庁との連絡調整」）

- ・本庁は県内全体の被災状況のとりまとめや、環境省との調整を行う必要があるため、出先機関に被災市町村への災害廃棄物処理に関する技術的支援を行ってほしい（「管内の市町村への災害廃棄物処理に関する指導・支援」）

- ・各管轄市町村が被災した際は、仮置場の巡回、指導・助言をしてもらうことが理想（「仮置場の状況の把握（巡回・指導等）」）

- ・本庁や市町村、関係団体等で構成するネットワーク会議において、各地域での支部を設立し、そこに本庁職員が参画することで、平時から情報共有や顔の見える関係づくりを促進したい（「平時における市町村・関係団体等との関係構築」）

- ・災害廃棄物処理に関する支援協定を締結している民間団体が災害廃棄物処理を実施する場合、現地確認を実施し、必要に応じて適正処理を行うよう指導・助言する（「民間事業者への適正処理等に関する指導」）

- ・出先機関は、被災現場に近いことや、日頃から市町村職員と連携を図る機会も多いため、災害廃棄物処理において、災害廃棄物の処理に精通した職員が、集積所や仮置場の現場で運営・管理や住民対応を行うことを期待する（「管轄地域における事案対応（仮置場管理、住民対応等）」）

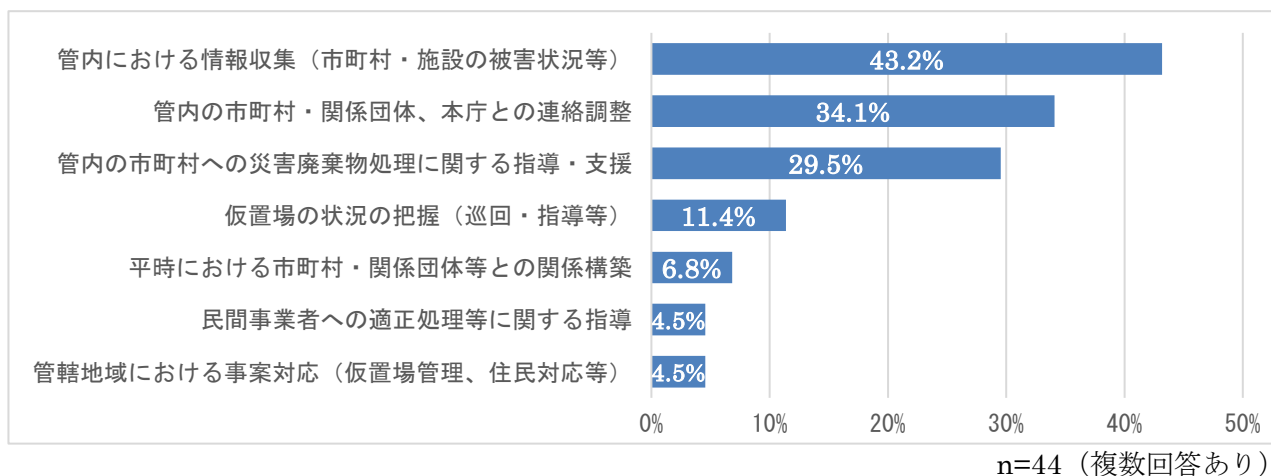


図7 災害廃棄物処理において出先機関に期待する役割（記述式設問の分類）

問7 出先機関が問6の役割を果たす上で制約や課題だと考えられる事柄についての所見をご回答ください。

課題としては、スキル（知識・経験）やリソース（担当職員）不足、災害時の役割が定められていないことが挙げられた。一方で、出先機関を介さずに、直接本庁と市町村が連絡調整を行う方が効率的であるといった回答もあった。以下に主な回答を記す。

・災害廃棄物処理業務は日々のルーティン業務ではなく、保健所に実務経験者が必ずいるわけではないため、定期的に研修や訓練を開催し、保健所職員のスキルアップを継続する必要がある（「知識・経験の不足」）

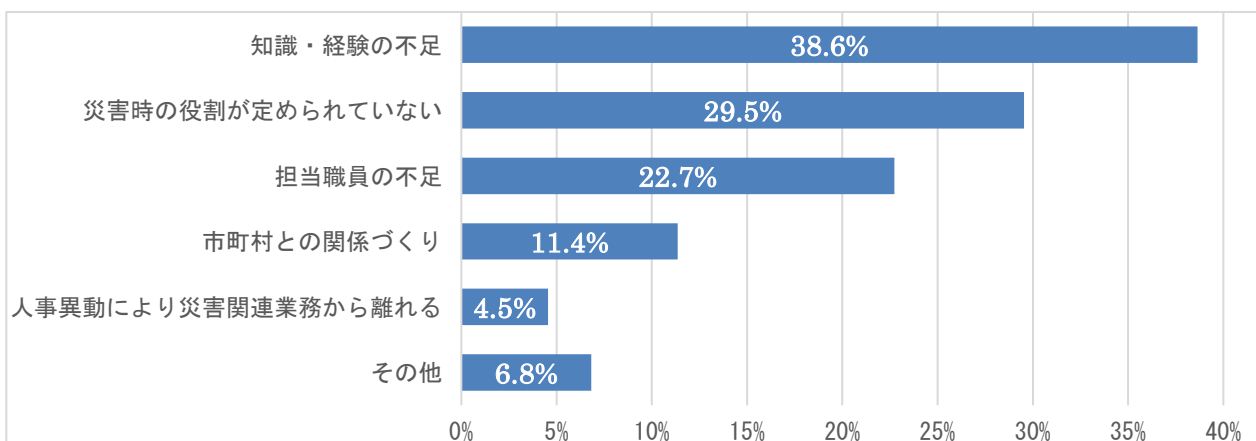
・出先機関では、災害廃棄物以外の業務（衛生環境に関すること）もあるため、災害時には災害廃棄物処理への対応まで余裕がない（「災害時の役割が定められていない」）

・本庁も出先機関も人員に限りがあり、被災地へ派遣を行うほどの余裕がないのが現状である（「担当職員の不足」）

・災害廃棄物処理の初動対応まで含めた支援の場合、市町村との関係をどうやって築くかが必要と感じている。平時の備えとして、市町村と計画の見直しを合同で行うなど、市町村と接する機会を設けて顔の見える関係の構築が必要と考える（「市町村との関係づくり」）

・県と市町村ともに定期的な人事異動により、経験を積んだ職員が災害廃棄物とは無関係の部署に異動したり、災害廃棄物対策は未経験の初任者あるいは相当過去に経験した者が着任する可能性があるため、その場合の新規担当者のすみやかな知識の習得・アップデートが求められることが考えられる（「人事異動により災害関連業務から離れる」）

・管内市町村との連携は一定程度図れると考えるが、地元処理業者との連携体制まで構築できていないので、今後、体制づくりを整えていく必要があると考える（「その他」）



n=44（複数回答あり）

図8 出先機関に期待する役割に対する制約・課題（記述式設問の分類）

## 都道府県の出先機関における災害廃棄物処理への関りについての 実態調査

### 調査の目的

本調査は、都道府県を対象に、都道府県の災害廃棄物処理関連業務における出先機関の役割や、過去の災害廃棄物処理への関りの実態等を明らかにすることを目的として実施するものです。

都道府県における災害廃棄物対策の参考となるよう、調査結果をとりまとめ、国立環境研究所の運営する情報サイトである『災害廃棄物情報プラットフォーム』等にて情報発信をしていく予定です。

### ＜ご回答の方法＞

この調査は、調査票の配信、回答及び問合せ受付、集計作業について国立環境研究所から(株)東和テクノロジー（広島市中区）に委託して実施しています。調査票の回答は同社あてにメールにてお願いします。

#### ■回答送付・問合せ先

(株)東和テクノロジー 環境ソリューション事業部（担当：佐伯、大畑）宛  
e-mail：solution@technology.co.jp  
TEL：082-297-8726

### 1. ご回答者について

ご回答いただく方のお名前、所属、連絡先等についてご記入下さい。

1) 都道府県名			
2) 所属部局			
3) 役職		4) お名前	
5) 電話番号		6) e-mail	

### 2. 災害廃棄物処理において想定される出先機関の役割について

問1 貴都道府県において、災害廃棄物対策に関わることが想定される出先機関の種類と、その数を教えてください。







【広域大規模災害】

該当する災害名	出先機関が担当した業務の内容、体制や人数等
<input type="checkbox"/> 東日本大震災 <input type="checkbox"/> 平成 28 年熊本地震 <input type="checkbox"/> 平成 30 年 7 月豪雨 <input type="checkbox"/> 令和元年東日本台風	
<input type="checkbox"/> 東日本大震災 <input type="checkbox"/> 平成 28 年熊本地震 <input type="checkbox"/> 平成 30 年 7 月豪雨 <input type="checkbox"/> 令和元年東日本台風	

※行が足りない場合は適宜追加して記述してください。

【広域大規模災害以外】

災害名	出先機関が担当した業務の内容、体制や人数等
例 令和5年6月豪雨	○○事務所職員 1 名を△△市に 1 週間リエゾンとして派遣し、業務支援を行った。

※行が足りない場合は適宜追加して記述してください。

**5. 災害廃棄物処理において出先機関に期待する役割とその課題について**

問6 今後の災害廃棄物対策において地方出先機関の果たすことが期待される役割（現状では果たせる想定がないが、理想的には果たしてほしい役割）について、本庁との役割分担や関係性を含めて、貴都道府県としての所見をご回答ください。

問7 地方出先機関が問6でお答えいただいた役割を果たす上で、制約や課題であるとお考えの事柄についての所見をご回答ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。